

見守り 新鮮情報

通販で宅配荷物の 置き配 上手に利用 するために!

事例1

ネットで注文した商品が置き配で**配達完了**したという**通知**が

届いた。**自宅の玄関先**に荷物が置いてある**証拠の写真**が添付されていた。配達完了時間から1時間以内に玄関に取りに行ったところ、**荷物がなかった**。業者の連絡先が分からない。

(60歳代)

事例2

ネット通販サイトで置き配を指定して注文したが商品が届かない。配送業者から**置き配の写真**が送られてきたが、**自宅ではない**。問い合わせ方法が分からない。

(70歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

上手に利用しよう!



見守るくん

- ネット通販で商品を購入する際に、初期設定が置き配になっている場合があります。意図せず置き配を選択していないか、注文前によく確認しましょう。
- 置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配、盗難などがあつた場合の補償の有無やその場合の連絡先を把握しておきましょう。
- 宅配業者からの配達完了通知などで到着を確認したら、早めに引き取りましょう。
- 玄関先などの指定した場所に置くことで配達を完了する「置き配」は、ネット通販を中心に、急速に普及していますが、誤配、盗難などのリスクもあります。メリットとデメリットを理解して利用しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第528号(2025年11月20日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

